

第3章 元気

産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり

政 策	(6) 活力とにぎわいのある地域産業の振興 (7) さまざまな人・地域との活気ある交流の促進
--------	---

元気 産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり

(6) 活力とにぎわいのある地域産業の振興

⑩活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する



現状と課題

- ◆高齢化や後継者不足等により農業従事者が減少しているため、生産性・収益性の向上や経営の安定化を図り、担い手を確保することが必要です。
- ◆耕作放棄地※1により病害虫の発生や、鳥獣による農作物被害の誘発等の問題が発生しているため、耕作放棄地の発生防止・解消を図ることが必要です。
- ◆有害鳥獣による農作物被害が営農意欲の減退や離農の原因となっているため、被害防止を推進することが必要です。
- ◆漁船漁業等による漁獲高が減少傾向にある中、漁業の担い手を確保するため、牡蠣等養殖業の持続的発展を目指し、生産量の維持と高付加価値化による収益性の向上や経営の安定化を図ることが必要です。
- ◆農村や漁村が持つ固有の原風景や文化、自然環境など多面的な機能を将来にわたり維持していくため、地域による継続的な保全・活用が求められています。

施策の方針

農村・漁村の持つ多面的な機能(災害防止機能、生物多様性保全機能、美観保全機能など)の保全・活用を含め、活力とにぎわいのある農業・漁業を実現するため、意欲と能力のある担い手の確保・育成を図るとともに、農水産物の生産性の向上や高付加価値化等による収益性の向上を促進します。併せて、次世代の担い手に良好な農水産業の活動基盤を継承するため、地域の特性を活かした農村・漁村集落環境の保全を図ります。



みかん



牡蠣の水揚げ

※1耕作放棄地…農作物が1年以上作付けされず、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地（田畑、果樹園）。

施策の展開

項目		主要な取組
1	農業・漁業の担い手の確保・育成	◇国・県の制度を活用した農業・漁業経営の安定化と規模拡大等への支援 ◇幅広い人材の確保に向けた、県・JA等関係機関および地域との連携や、さまざまな制度の活用によるスムーズな就農・育成への支援 ◇円滑な経営継承等を促進するための、農業経営の法人化への支援
2	農業・漁業の生産性・収益性の向上	◇農地中間管理機構※1を活用した農地の集積・集約の推進 ◇農水産物の加工や、特産品のブランド化推進および保護による高付加価値化への支援 ◇地産地消※2の推進による農水産物の消費促進
3	耕作放棄地の解消	◇農業委員会と連携した実態調査と解消のための指導推進
4	有害鳥獣による農水産物への被害軽減	◇猟友会と連携した有害鳥獣による農水産物への被害防止対策 ◇有害鳥獣捕獲活動の担い手の確保
5	農村集落環境の良好な保全と質的向上	◇国・県の交付金制度による地域の農村環境保全活動への支援 ◇老朽化した土地改良施設の更新

目標指標

指標	単位	基準値	目標値	
		2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
認定農業者※3数	★ 人	24	25	27
認定新規就農者数	★ 人	4	6	6
漁業従事者数(赤穂市漁協組合員数)	★ 人	54	54	54
猟友会会員数	★ 人	52	52	52
担い手への農地の集積率	★ %	44.0	50.0	60.0
多面的機能支払交付金事業 活動組織数	★ 組織	20	20	20

関連個別計画

赤穂農業振興地域整備計画

赤穂市鳥獣被害防止計画

※1 農地中間管理機構…農地所有者と農業経営者（担い手）の間に立ち、「信頼できる農地の中間的受け皿」としての役割を担い、農地利用の集積・集約化を行う機構。「農地バンク」、「農地集積バンク」ともいう。

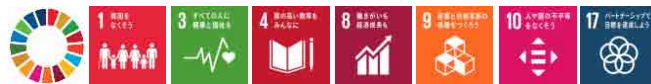
※2 地産地消…地域で生産されたものをその地域で消費すること。

※3 認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

元気 産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり

(6) 活力とにぎわいのある地域産業の振興

⑰地域産業を振興し就労環境を充実する



現状と課題

- ◆今後の市内への企業誘致には、民間が所有する未利用地の把握と利活用が重要です。
- ◆地域産業の振興および既存企業の市外流出を防ぐためにも、市外からの企業誘致だけでなく、企業留置を目的とした市内企業の設備投資の促進が必要です。
- ◆大型小売店舗の進出や消費者ニーズの多様化、商業者の高齢化や後継者不足などにより、商店街の集客力の低下や空き店舗の増加が顕在化しているため、空き店舗等を活用した商店街の活性化が必要です。
- ◆中小・小規模企業者の経営状況やニーズに対応した経営支援体制の充実が求められています。
- ◆商業の振興を図るため、起業家への支援制度の周知や相談・支援体制の充実により、地域経済活性化の担い手ともなる新規創業の促進が必要です。
- ◆市民が働きやすい環境を整備し、安定した雇用の確保と就業条件の向上促進が必要です。
- ◆就業者がより健康で快適な勤労生活を送れるよう、勤労者福祉の向上に向けた取組が必要です。

施策の方針

地域産業の振興と雇用の場を確保するため、企業懇話会等により関係機関と連携し、市内企業への設備投資支援や、赤穂インターチェンジなどの恵まれた地域特性を活かして、民間活力による産業基盤の整備を推進するなど企業誘致を進めます。

また、商工会議所などと連携を深め、中小・小規模企業者の経営基盤安定化や経営革新、新規創業を促し、商業の振興を図ります。

誰もが安心して働くことができる地域社会を目指し、就業機会の拡大・確保、就労環境の改善、勤労者福祉の向上を図ります。



土曜夜店

施策の展開

項目		主要な取組
1	企業誘致と既存企業への支援	◇ひょうご・神戸投資サポートセンター等との連携、庁内調整会議の活用など企業立地活動の推進および本市への本社機能の移転の促進 ◇奨励金や税の軽減など市内の既存企業への設備投資の支援 ◇商工会議所などと連携した市内企業の育成と強化
2	にぎわいづくりや担い手育成による商業の振興	◇にぎわいづくりや空き店舗等の活用による商店街の活性化 ◇中小・小規模企業者への経営意識の啓発や経営相談・指導・研修事業などの支援による経営基盤の安定化 ◇商工会議所等と連携した相談・支援体制の充実による新規創業者の開業支援
3	雇用と就労環境の充実	◇ハローワークやNPO法人などと連携した若者の就業支援 ◇シルバー人材センター※1の運営支援による高齢者の就業機会の確保 ◇勤労者福祉の向上

目標指標

指標	★	単位	基準値	目標値	
			2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	★	億円	2,893	3,030	3,180
製造業事業所数(従業者4人以上の事業所)	★	事業所	95	97	100
製造業事業所における従業者数 (従業者4人以上の事業所)	★	人	4,531	4,600	4,700
年間商品販売額	★	億円	586 (2016年度) (平成28年度)	594	602
商店数	★	店	410 (2016年度) (平成28年度)	410	410
有効求人倍率※2	★	倍	1.33	1.33	1.00以上

※1 シルバー人材センター…高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、地域単位で設置されている高齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的な仕事を、請負・委任・派遣等の形式で行う公益法人。
 ※2 有効求人倍率…月間有効求職者数に対する月間有効求人数の割合。

元気 産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり

(6) 活力とにぎわいのある地域産業の振興

⑱魅力と集客力のある観光を振興する



現状と課題

- ◆観光地としてのイメージを定着させるために、明確なコンセプト※1に基づいた観光戦略を立てることが重要です。
- ◆本市の魅力を分かりやすく伝えるためには、観光戦略に基づく一元的なプロモーションが必要です。
- ◆観光産業をけん引役として地域経済の活性化を図るために、地域が一体となった取組が求められています。
- ◆より多くの観光客に訪問してもらうためには、インターネットやSNSを通じた情報発信力の強化が必要です。
- ◆新たな観光需要の喚起や外国人観光客の誘致のために、二つの日本遺産をはじめとする多彩な観光資源の有効活用が求められています。

施策の方針

観光地経営の視点に立ち、官民が一体となって、歴史・文化、温泉、食といった多彩な地域資源を最大限に活用するとともに、兵庫県や広域DMO※2および地域連携DMOと連携し、さまざまな魅力を国内外へ積極的に情報発信しながら、観光産業による地域経済の活性化を図るなど、本市の観光を振興します。



温泉



赤穂の塩

※1コンセプト…企画・広告などで、全体を貫く基本的な観点・考え方。

※2DMO……Destination Management/Marketing Organizationの略語。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

施策の展開

項目		主要な取組
1	多彩な地域資源の活用・開発による魅力向上	◇観光地としてのイメージ向上 ◇赤穂の歴史・文化、温泉、食など地域資源の磨き上げと活用 ◇アウトドア等新たなコンテンツ※1の開発 ◇観光客のニーズに基づく、トイレや駐車場、Wi-Fi等の観光インフラ整備 ◇日本遺産等の歴史・文化に関連する文献や資料等の活用 ◇古民家の活用による観光拠点整備
2	情報発信強化による認知度アップ	◇インターネット・SNS等を積極的に活用した情報発信 ◇ターゲット※2を絞った効果的な情報発信
3	外国人観光客の誘客	◇外国人観光客誘客のための積極的なプロモーション※3 ◇外国人観光客受入環境の整備
4	観光推進体制の整備	◇戦略的な観光振興と地域経済活性化に資する観光地域づくり体制の整備 ◇より効果的なマーケティング※4を行うためのデータ収集 ◇市内外の関係団体と連携し多様な魅力を活かした広域観光の推進

目標指標

指標	単位	基準値	目標値		
		2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)	
観光消費額の増加率	★	%	－	1.5	2.0
宿泊者数	★	千人	276	290	300
観光ポータルサイト※5月間平均アクセス数	★	回	15,200	50,000	82,000

関連個別計画

赤穂観光アクションプログラム

※1 コンテンツ……情報の中身。
 ※2 ターゲット……標的のことで、一般には販売などの対象（者）を指す。
 ※3 プロモーション…消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。
 ※4 マーケティング…顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその価値を効果的に得られるようにするための活動。
 ※5 ポータルサイト…インターネットにアクセスするときその入り口となるウェブサイトのこと。

元気 産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり

(7) さまざまな人・地域との活気ある交流の促進

⑬特色ある地域間交流を推進する



現状と課題

- ◆文化、スポーツ活動を通じて、市民レベルでの地域間・都市間交流を充実させることが求められています。
- ◆姉妹都市※1との継続的な交流を推進するため、交流事業への参加者確保や持続可能な事業実施体制の整備が求められています。
- ◆市民の国際理解と国際感覚の醸成を図るため、海外姉妹都市とのさらなる交流の促進、赤穂市国際交流協会の事業の充実、体制強化が求められています。
- ◆人口減少・少子高齢化によるマンパワーや財源が単独の自治体では対応できない行政課題が増加しており、広域連携による対策が必要です。
- ◆広域的な行政課題や共通した地域課題に対応するため、西播磨市町長会や兵庫・岡山両県隣接市町村地域振興協議会などとの国・県要望や、備前市、上郡町との定住自立圏、姫路市を中心市とする8市8町での連携中枢都市圏※2の形成による共同事業の実施が必要です。

施策の方針

姉妹都市(茨城県笠間市・熊本県山鹿市・西オーストラリア州ロッキングハム市)および忠臣蔵にゆかりのある都市等との文化・スポーツを通じた交流など、特色ある交流活動を積極的に展開します。

赤穂市国際交流協会など国際交流団体との連携による交流を通じ、さまざまな国の文化や価値観を理解し、グローバル社会に対応した人材の育成や多文化共生に向けた環境整備を図ります。

市民の生活圏の拡大に加え、人口減少や災害など自治体の枠を超えて広域的に取り組むべき課題に対応するため、近隣自治体との連携・協力や機能分担など、地域特性を活かした広域連携を推進することで、市民が安心して快適な暮らしを営めるよう、地域経済と都市基盤の持続可能性を高めます。

※1 姉妹都市……文化交流や親善を目的として結びついた都市と都市。

※2 連携中枢都市圏……地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための都市圏を形成するもの。

施策の展開

項目		主要な取組
1	都市間交流の推進	◇文化、スポーツ交流事業の実施および支援による交流の推進 ◇防災・災害支援事業の実施 ◇その他市民親善交流の支援
2	国際交流の活性化	◇国際感覚醸成のための講座、交流会の開催支援 ◇海外姉妹都市との交流や相互訪問の実施 ◇日本語教室の開催支援
3	多様な広域行政の展開	◇西播磨市町長会などの協議会を通じた地域課題への対応
4	定住自立圏・連携中枢都市圏制度の推進	◇東備西播定住自立圏共生ビジョンの推進 ◇播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進

目標指標

指標	★	単位	基準値	目標値	
			2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
忠臣蔵にゆかりのある都市交流	★	市	4	5	6
赤穂市国際交流協会個人・団体会員	★	人・団体	76	100	120
広域協議会等への提案で実現した事業数	★	件	1	1	2



スポーツ親善交流会



公募市民によるロッキングハム市訪問

序
論

基本
構想

基本
計画

資料
編

第3章
元気

元気 産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり

(7) さまざまな人・地域との活気ある交流の促進

②0 住み続けたくなる赤穂市の魅力で移住・定住を促進する



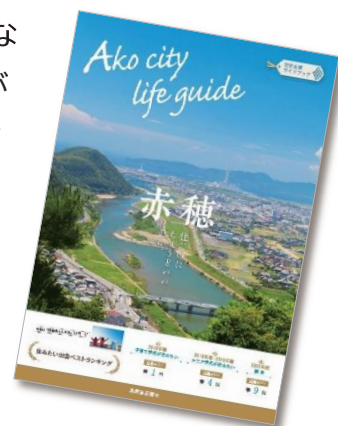
現状と課題

- ◆人口減少を抑制するため、本市への移住・定住を促進するための魅力発信を強化することが必要です。
- ◆人口減少の進行に伴う地域コミュニティの衰退が懸念されるため、郷土を愛し守り続ける心を育むことが求められています。
- ◆子どもたちが安心して学ぶことができる「地域とともにある学校づくり」を推進し、学校が地域コミュニティの核として機能することが求められています。
- ◆若者の流出を防ぐため、赤穂に住み続けたくなるようなまちを目指して、都市機能や住民サービス等の定住基盤を充実することが必要です。

施策の方針

人口減少を抑制するため、公共交通や地域医療をはじめ子育て支援などの住民サービスや、市全体の都市機能を充実させていくことで、誰もが住み続けたくなるような「住むのにちょうどいいまち赤穂」の魅力を発信するとともに、郷土愛の醸成に努めます。

また、JR坂越駅や有年駅周辺の区画整理事業により形成された利便性が高く快適な市街地などへ移住・定住を促進し、まちの活力を維持していきます。



定住支援ガイドブック



お試し暮らし住宅



定住相談会

施策の展開

項目		主要な取組
1	赤穂の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ◇定住相談員の配置 ◇定住相談会等の実施・参加・出展 ◇定住者の活動支援 ◇お試し暮らし住宅の利用促進および増設の検討 ◇婚活イベントによる移住・定住の促進 ◇UIJターン※1の促進
2	郷土愛の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域・家庭と連携した「ふるさと意識を醸成する教育」の推進(関連施策㉑) ◇赤穂市コミュニティ・スクール※2の充実(関連施策㉑) ◇伝統文化継承の取組(関連施策㉓)
3	定住基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇子育て世帯の多様なライフスタイルや考え方に応じた子育て支援サービスの充実(関連施策㉒) ◇地域医療の充実(関連施策㉗) ◇地域の実情に応じた持続可能な公共交通の充実(関連施策㉘) ◇区画整理事業の推進(野中・砂子地区、浜市地区、有年地区)(関連施策㉙) ◇空き家情報バンク制度の活用(関連施策㉚) ◇幅広い人材の確保に向けた、県・JA等関係機関および地域との連携や、さまざまな制度の活用によるスムーズな就農・育成への支援(関連施策㉛) ◇企業立地活動の推進(関連施策㉜) ◇ハローワークやNPO法人などと連携した若者の就業支援(関連施策㉝)

序論

基本構想

基本計画

資料編

第3章
元気

目標指標

指標	単位	基準値	目標値	
		2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
定住相談会等の実施・参加・出展数	★ 回	11	13	15
お試し暮らし住宅利用件数	★ 件	28	40	50

※1 UIJターン……大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことであり、Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
 ※2 コミュニティ・スクール……学校運営協議会制度。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とした協議会。



2000年(平成12年)の赤穂駅大石神社線



2020年(令和2年)現在